

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和元年10月16日 午後 1時27分 開 議

出席委員

委員長	中根光男
副委員長	設楽健夫
委員	田谷文子
委員	櫻井繁行
委員	小倉博

欠席委員

なし

委員外委員

なし

出席説明者

市民部長	山内美則
保健福祉部長	寺田茂孝
生活環境課長	廣原正則
介護長寿課長	齋藤正通
子ども家庭課長	幕内浩之
大塚児童館長	小池陽子

出席書記名

議会事務局 檜山宏美

議 事 日 程

令和元年10月16日(水曜日)午後 1時27分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 地域包括支援センターの民間委託について
 - (2) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の委託について
 - (3) ごみの減量化について
 - (4) その他
3. 閉 会

開 議 午後 1時27分

○中根光男委員長

それでは、委員の皆様には、お忙しい中、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

それでは、書記を指名いたします。議会事務局、檜山係長を指名いたします。

本日の日程は、タブレット端末に掲載いたしました会議次第のとおりであります。

なお、本日の事件に関する資料につきましては、お手元のタブレット端末でごらんになれますので、ご活用くださいますようお願いを申し上げます。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、地域包括支援センターの民間委託についてを議題といたします。

説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長(寺田茂孝君)

お疲れ様です。

それでは、地域包括支援センターの民間委託について、担当の介護長寿課、齋藤課長からご説明申し上げます。

○中根光男委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長(齋藤正通君)

本日はありがとうございます。

それでは、説明をさせていただきます。

介護長寿課のほうで、地域包括支援センター運営事業の民間委託について説明させていただきます。

資料は、地域包括支援センターを直営で一カ所運営しております千代田の保健センターで運営しているわけですが、今後、直営と事業委託をして地域包括支援センターをふやしていくという内容でございます。

委託に当たりましては、医療法人、社会福祉法人、NPO法人等を考えております。

この地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援員の3職種を置かなければなりません。そのような中で、県内では44市町村で直営が31カ所、委託が47カ所、全体では茨城県内で78カ所の地域包括支援センターが運営されている状況でございます。

この委託に当たった経緯でございますが、2025年には団塊の世代が75歳に到達することを念頭に置いた地域包括ケアシステムの構築の観点から、中学校区単位の設置が望ましいとされておりますので、今後はより高齢者の皆様の身近に相談窓口を置くという観点から、現状の区域指定を見直し、相談窓口として増設をしていきたいという内容でございます。

区域といたしましては、現在の中学校区、霞ヶ浦地区一カ所、千代田地区は2カ所と考えておりますが、資料の6番、委託のスケジュールになります。こちらは初めに、霞ヶ浦地区を来年プロポーザルを行いまして、事業者選定をし、次の年に開設するという内容で進めたいと思います。

このような方式で進めさせていただきたいと思ひまして、今回報告した内容でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○中根光男委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

今課長から説明いただいたのですけれども、次の議題にもあるように、放課後児童クラブが民間活力導入ということで計画的に進めてきたところがあると思います。自分、改選後から文教厚生委員会に入らせていただいて、今までこの地域包括支援センターに対して民間活力を導入するという計画は従来あって進めてきたのか、それとも先ほどおっしゃったように国の施策と連携をするという形でパッと出たところなのか、その辺、まず背景をお話いただけますか。

○中根光男委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

現在の地域包括支援センターにおきましては、資料の4番のところ、保健師、社会福祉士、ケアマネということで人数をそろえていたわけですが、全体で一カ所において、かすみがうら市全体を包括していたわけですが、けれども、そういう中で、以前から二カ所あったほうがいいだろうということもありましたが、一カ所で耐えていたわけですが、けれども、平成30年に国のほうから、資料の3番の在宅医療・介護連携推進事業とか認知症総合支援事業等黒太字で書いてある部分ですけれども、日常生活支援体制整備事業、地域ケア会議、成年後見制度というものを充実するよう国からございまして、現在ある地域包括支援センターでそれに対応するのは難しいという考えに至ったわけですが、今回地区をもう一度再構築して二つ、もしくはそれ以降もっとふやして身近な相談窓口を身近において対応したほうが、介護予防から、介護に移行する人たちを減らせるのではないかとということで、地域包括支援センターを民間の方をお願いしていくことを進めていきたいという考えを持ったわけでございます。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

わかりました。

それは、介護長寿課としても計画的に考えていて、この段階で委員会のほうに示しているような認

識でよろしいですか。

○中根光男委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

委員会の皆様にお知らせして、今後進めていきたいという考えでございます。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

自分もこの資料をきょう初めて見させていただきました。概要を見させてもらおうと、逆に44市町村のうち、直営というか自治体が単独で行っている、今のかすみがうら市はそうだと思うけれども、それがどちらかという村や町が多くて、市は基本的にはもう民間活力を導入しているというのがスタンダードなのか。どちらかという、かすみがうら市はおくれていたという考えが見てとれる気がするのですが、答弁いただければと思います。

○中根光男委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

数字上、このような直営と委託、直営があつて委託もやっているという市町村が基本的に多くなってきた状況でございます。

ただ、かすみがうら市は、一カ所で全体を見ていたという状況がありまして、櫻井委員がおっしゃるとおり、基本的には委託が多くなってきた部分であります。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

よくわかりました。

もしくは、時代の流れにあわせて、よりいい方向に進めていただければ非常にいいと思います。

1点、先ほど話した6番の委託スケジュールで中学校区ごとに今度はしっかりと設置をしていくというお話が先ほどありましたが、足並みをなぜこれはそろえられないのですか。霞ヶ浦中学校が先になって、千代田中学校。そして、下稲吉中学校に関しては、委託を検討というような段階になっていきますけれども、その辺を答弁いただければと思います。

○中根光男委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

霞ヶ浦中学校区を最初に委託した理由といたしまして、2点ございます。

1点目は、3地区とも高齢化率が高くなっていくわけですけれども、霞ヶ浦地区が一番高い状況でございます。早期に運営を順調に進めるために、一番多いところを初めに手をつけていきたいと。また、ウェルネスプラザに移転することによって、霞ヶ浦地区と相互の連携が早くできるものと考えておりましたので、初めに霞ヶ浦地区を、中学校区を選定したものでございます。

千代田中学校区、下稲吉中学校区の運営につきましては、今現在直営でやっているものを霞ヶ浦中学校区に分けて、そのあとに千代田地区の中学校に分ける。同じ人がやっておりますので、それを配分するときに時間がかかりますので、初めに一番高齢化の高い霞ヶ浦中学校区に手をつけさせていた

だいたわけであります。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

今、課長ご説明ありましたが、それはあくまでも介護長寿課としての言い分でしょうから、やはり一番高齢化率が高いと言っても、やはり市民の見方とすれば、もちろん下稲吉中学校区にも高齢者の方いらっしゃるよ、そういう中でやはり不公平感というか、不平等感が出ないような形でやるのが理想かと思えます。進める上では、できれば足並みをそろえて、3地区中学校ごとにしっかりと進められるような体制が一番望ましいとは思っていますので、千代田中学校にしても高齢者率は35%、霞ヶ浦地区は37%、まあ2%しか変わっていませんから、やはりその辺は担当課として難しいところはあるかもしれませんが、やはり市民のことを考えて不平等感がないような進め方をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。最後は要望です。

○中根光男委員長

ほかに、ございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

前々から、高齢化率については中学校区単位でくくって、そして見ていく必要がある。高齢化率が高いのはここに示されているように霞ヶ浦地区、千代田地区、真ん中の下稲吉地区が20%、前は切っていたときもありますけれども。

そういう経緯で来て、ここに来て三つに分けていますけれども、その経緯がここには資料がない。3地域の、例えば地域ケアセンターが開かれていますよね、それが今どういう状況になっているのか。あと、3地区のこの重要な役割を担っていく社会福祉協議会はどのような形で構成されているのか、あるいは運営されているのかがありますよね。あと、一人暮らしの老人に対する把握についても現状は、一年前はバラバラだったはずですけども、そういう具体的な資料がここには出されていません。だから、判断していくという意味においては、今3地区において国の指導、さまざまな形の理由が挙げられましたけれども、現況をもう少し示す資料を提出してもらいたいです。

少なくとも、一つは今の地域ケアセンターで行われていることがどういうものであるのか、開かれているのが、3地区における組織が今どうなっているのか。この最初のところに、事業体を書いてありませんけれども、委託理由の中では「センターの役割の変化」とあります。そういうのはどういうものなのか。2番目の、主任介護支援専門員の確保が困難と書いてあります。この現状はどうなっているのか。3つに分けていった場合には、現状でどういう配置にならざるを得ないのか。あと、「団塊の世代の高齢化による支援を必要とする高齢者の増加」とありますけれども、その分布がこの中では絶対量が示されています。ですが、その内容、質と言いますか、質と言ったら失礼かもしれませんが、高齢者の絶対数、あるいは介護者が今どういう状況になっているのか、在宅介護、在宅医療体制がどうなっているのかということが、具体的な今のこの包括支援センターで行われている内容そのものがあるはずですね、そういう資料を出していただきたいです。

おのおの今の事業項目が、この3つのセンターに分けている、これ私はいいいことだと思いますけれども、そのことによって何が変わっていくのか、そのことを資料として提出をお願いしたい。

○中根光男委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

資料を整えて提出させていただきたいと思います。

はい、後日ということをお願いいたします。

○中根光男委員長

よろしくをお願いします。

設楽委員。

○設楽健夫委員

それでもう一つ、この3つ目の当面直営でやるということになっていますね、これ。人口分布を見ていったときに、この下稲吉地区の人口分布というのは、あるとき一挙に高齢化率がふえていきますよね。そういうことを含めて、直営のところについては、ここは当面直営となっていますけれども、それを例えば3地区に分けていったときに、下稲吉中学校区についてはどういうことに留意しながら直営をまず行っていくのか、委託に移すときにはどういう状況が想定されるのかということ。下稲吉中学校区というのは、ほかの地区とは違う人口分布になっていますから。というのは、住宅ができてきた時期、やっぱり小学生の入学率だとかそういうのを見ると今非常に変わってきていますよね、変わってきているところもある。その辺も含めて、この下稲吉中学校区については人口分布にあわせて、今の現況あわせて、今後の計画が想定されていると思いますけれども、あわせて、その整理されたものだと思いますけれども、それも提出していただきたいなというふうに思います。

○中根光男委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

それでは、設楽議員の内容を調整いたしまして後日提出させていただきます。

○中根光男委員長

ほかにご質問等は、ございませんか。

（発言する者なし）

○中根光男委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

次に、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の委託についてを議題といたします。

説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

では、続きまして、2番目になります放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の委託について、担当の子ども家庭課、幕内課長からご説明申し上げます。

○中根光男委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

それでは、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の委託につきましてご説明をさせていただきます。

放課後児童クラブにつきましては、現在、公設で18ほどございまして、定員が710名のところ646名、民間合わせまして965名の定員のところ894名ということで、待機児童がない状況となつてご

ざいます。

市内 18 の放課後児童クラブにつきましては、子どもの最善の利益を保証するために、児童個々への細かなサポートなど多様化するニーズへ対応していく必要がありますことから、サービスの向上が現在求められているところでございます。

また、放課後児童支援員につきましては、子どもの健全育成に関する専門知識が求められておまして、現在児童の育成支援計画の作成、保護者や地域との連携などを担える人材の確保や育成が現状として課題となっております。

これを改善するために、柔軟かつ効率的な事業運営を確立していく必要があることから、現在まで、これまでの経過になりますけれども、近隣の民間に委託しているところの視察と庁内の協議、ことしの 2 月にはサウンディング型市場調査等を行いまして、令和元年 5 月から放課後児童健全育成事業検討委員会を組織しまして、内部で検討をしていただいております。報告につきましては 10 ページに、市長宛てに検討の結果ということでご報告をいただいております。こちらにつきましては、放課後児童クラブが抱える問題点に対応し、子どもの健全育成及び市民サービス向上を図るために民間委託の導入を解決策の一つの手法とする考え方は、市にとっても有効な運営手法であるということでご報告をいただいております。

ページ戻りまして。

そちらを受けまして、担当課といたしまして、放課後児童クラブの運営につきまして、現在委託の検討を進めているところでございます。委託の対象としましては公設の 18 児童クラブ。委託時期につきましては、令和 2 年 10 月から。民間委託の期間、方法につきましては、期間は 3 年、プロポーザル方式で業者を選びたいと思います。支援員の処遇につきましては、現在の時給単価を最低として設定し勤務年数等に応じた処遇改善を図ることと、現支援員の雇用の継続を優先していただくということで現在進めてございます。

一番下になりますが、スケジュールといたしまして、今お話ししましたとおり令和 2 年 10 月に委託業務開始という方向現在進めているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○中根光男委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
設楽委員。

○設楽健夫委員

これ最初の現状と課題のところ、3 行目に「子どもの健全育成に関する専門的知識が求められており、児童の育成支援計画の作成、保護者や地域との連携などを担える人材の確保や育成が課題となっております。」と書いてあります。こういう結論を出す上での資料というのは出ていますか。

○中根光男委員長

大塚児童館長 小池陽子君。

○大塚児童館長（小池陽子君）

先ほど、課長のほうで申し上げました令和元年 5 月から 8 月に行われました検討委員会の中で、課題等について返答してまいりました。その中で、現状及び問題点ということで添付資料の中の検討結果報告資料の中に現状及び問題点について掲載させていただいております。

その資料の下から 3 行目になりますが、育成支援向上のための取り組みとしていろいろ取り組みを

しております。例えば、支援員の研修をこれまで年3回だったものを5回にふやしたり、放課後児童クラブの訪問巡回指導などを行ったり、タイムスケジュールの見直し、提案シートの共有、学校連携の強化などは図ってきたものの、なかなか改善に結びつかない部分もあったということで、その改善のために民間委託を導入することで改善が期待されるという結果になっています。

○中根光男委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

その会議に出された資料と会議録はあとで出していただきたいと思いますが、問題点という形で1、2、3、4、5と挙げられていますよね。その前に、安全対策として毎月避難訓練の実施…取り組み課題として、一番下のところに3行、改善策としてこれまで取り組んできたことが記載されていますよね。こういうものを検討したけれども、その検討資料が出ていると思うけれども、それも含めてお願いしたい。

この②問題点というところで、1、2、3、4、5ありますね。

1点目の「放課後児童クラブを利用する保護者や子ども・子育てニーズ調査において、子どもの健全な育成支援の場として、内容の充実が求められている。」これはどういうものなのか。

2点目の「遊びの場面での放課後児童支援員の関わりが不十分なクラブがある。」これは指導内容と施設、例えば霞ヶ浦南小学校の放課後児童クラブのように、保育所の一室を改造した形で今なお続けられているという条件がありますよね。それが内容、指導上の問題なのか、環境の問題なのか。

3点目に「放課後児童支援員の時給は、勤務年数や資格の有無などの差がなく一律の時給となっている。」と。ここに記載されている内容はどういう意味なのか。

4点目は「放課後児童支援員の人員確保に苦慮している。」これの現況、どこで苦慮しているのか。それは講習というものの資格者の問題なのか、あるいは今後の後進の問題なのかも含めて。

5点目に「学校から離れた児童クラブ（大塚児童館・稲吉児童館）は、徒歩による移動のため、下校時の安全性が懸念される。」とは各児童クラブによって恐らく違うでしょうから、どういう点が問題点として、ここにこういうふうに記載されているわけですから問題点は整理されていると思いますので、その点の具体的な分析資料をお願いしたい。

あと、放課後児童クラブの今後のあり方に関する事項についてでありますけれども、ここに①、②、③とありますけれども、これは具体的にどういうことなのか。

①「良質なサービスの提供として、民間事業者が有する知識や経験、人材の活用により、良質なサービスの提供、地域と連携した様々な体験教室の実施が可能となる。」とありますけれども、これはどういうことによってそれが可能となるのか。

②「民間事業者が有する多様な手法を活用した研修体制の確立や巡回等による指導体制の強化により、放課後児童支援員の資質向上が図られる。」これは、具体的な提案が、あるいはどこかの事例があるでしょうから、現状と比較してこういう点が、こういうふうに改善される、とお願いしたい。

③「放課後児童支援員の賃金や労働時間の弾力的な設定・運用等に伴う処遇向上により、労働意欲を高めるとともに、安定的かつ良質な人材の確保を図ることで、円滑な放課後児童クラブ運営の実現が可能となる。」というのは、何らかの説明とか調査をしているでしょうから、そのところはやはり説明をもう少しちょっと詳しくお願いしたい。

あと、一番大事なところで（2）の最初のところで、「県内の自治体では、民間委託の導入により、運営の効率化に加え、放課後児童クラブの質的拡充に成果をあげている状況がみられる。」と書いてあ

ります。具体的にどういう点なのかも、これはもう恐らくこういうふうに記載されているということは、その根拠があるはずですから、だからその辺の説明をお願いしたい。ここでは、民間に委託することによって全体の放課後児童クラブが質的に改善されていく。これは恐らく質的な指導内容、内容といえますか、ここにいる支援員のことなのか、あるいは施設の改善を伴い、こういうふうにしていくという計画があるのか。その辺も含めて、もうちょっと詳しく説明をお願いしたいです。これではちょっと、結論がボンと出てきていますけれども、その背景とどういうふうに変わっていくのかということが、ちょっと見えません。

○中根光男委員長

説明は、可能でしょうか。

今説明するのが難しいと思いますので、まとめて、あとで出していただけますか。

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

今ご指摘のありました点につきまして、まとめまして後日提出したいと思います。

○中根光男委員長

ほかに、ございませんか。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

検討委員会には自分も出させていただいて、まず保護者の方々の生の意見であったりとか、支援員の情熱を持って取り組んでいるご意見であったりとか、また有識者の方の意見であったりとか、非常に活発な意見が取り交わされて、担当課としてしっかりされたということで、非常に僕は検討委員会を評価するというか、自分自身も非常にためになったので、非常にありがたいとまず思っています。

そういう中で、検討委員会でも言わせていただいたことですが、支援員の資質の向上、そして支援員を含めた働き方の改革であったりとかも含めての民間活力の導入だと思っています。子どもたちが一番ですけれども。

そういう中で、民間活力を導入することによって、それぞれ今 18 カ所の放課後児童クラブで分かれていますけれども、それぞれの地域性というものは、しっかりと残していただきたいなと思います。それは、霞ヶ浦地区であれば霞ヶ浦の湖畔にある文化がある、中心市街地であれば都市部の文化がある、千代田地区であれば里山の文化がある、そういうものをしっかりと残しながら新しく民間活力を導入する。その辺をしっかりと官民が連携をとって、また支援員さんも働きやすい環境をさらにつくっていただいて、モチベーションの高い支援員さんがたくさんいると思いますから、そういう支援員さんたちの力もしっかりと借りて、子どもたちをさらによりいいほうに育成をさせていただけるような児童クラブになればいいなと思っていますが、いかがでしょうか。

○中根光男委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

検討委員会の中でもそのご質問がございまして、お答えをさせていただいたんですが、児童クラブ、地域の特性を生かし、今でもやっているところがございます。ですので、その辺はその地域にある資源を生かした指導ができますよう、それは仕様書のほうにも、また業者のほうにもお話をする内容でございます。

○中根光男委員長

ほかに、ございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

全体のこの計画、民間委託をいつにするって書いてある……実際の実行計画としてここで想定されているのは、ここで検討委員会ということでは第3回まで開かれていますけれども、いつからの実行になっていましたか。具体的に令和2年10月からですか。

○中根光男委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

委託の開始時期につきましては、令和2年、来年の10月からとしております。

○中根光男委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ちょっと検討していくのに、資料についてはできるだけ早くよろしくお願いします。

○中根光男委員長

ほかにご質問等は、ございませんか。

（発言する者なし）

○中根光男委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、保健福祉部長から発言の申し出がございしますので、これを許します。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

すみません、お時間いただきまして。

私のほうから、先日、きょうの夜に開催されます第3回地域医療に係る対策を検討する専門委員会における傍聴のお知らせについて案内させていただきました。その概要について説明させていただきます。

この専門委員会ではありますが、これは昨年度に石岡市、小美玉市、かすみがうら市の地域、これは石岡市医師会管内になります石岡市と小美玉市の玉里地区、かすみがうら市の千代田地区が石岡市の医師会管内となっております。その地域の医療の強化、充実等についての方策を検討するために石岡市からの呼びかけにより設置された石岡地域市民医療懇談会が始まりであります。構成員といたしましては、石岡市、小美玉市、かすみがうら市の市長、市議会議長、石岡市医師会会長や市民の代表等でありました。本市からは中根委員長も議長として参加いただいております。

懇談会の当初の課題ではありますが、産婦人科、小児科の確保であり、懇談会は3回開催され、うち2回を公開で開催されました。市民の方々からは、石岡市において出産できる医院がなくなってしまう不安である、出産できる場所がないと人口もふえない、小児科が足りないなどの意見がありました。そして、石岡地域に医師が足りない、医師を確保するには研修等ができる中核病院の整備が必要などの意見が石岡市医師会からありました。それらの課題を継続して協議するために今年度設置されたのが、今回の土浦保健所の緒方所長を会長とするこの専門委員会であります。この委員会の構成員は、石岡市医師会の副会長や石岡市医師会の病院長などでありました。今回、3回目の委員会になりま

すが、今回から各市の議員及び石岡市民等への公開となったところでございます。

前回までの協議内容であります。課題として医師や看護師等の医療従事者の不足、救急体制の受け入れの維持困難、産科や小児科の不足などがあり、具体的な方策として、複数病院を再編統合、医療機器や人材を集約し病床の融通を図る案が効果的であり、かつ実現性が高いのではないかという意見が出されてきました。その中で、再編統合する病院は石岡市医師会病院と石岡第一病院となっており、石岡第一病院からは石岡第一病院を公立化した上で再編統合との要望書も出ております。

しかし、一方で、既存病院の医療機能の充実では医師不足等の解消につながらないといった意見や、病院の再編統合に慎重な意見も出ております。石岡市医師会の申し出により協議を進めておりますが、医師会の中でも意見の統一が図られていないような状況でございます。そんな中で、きょうの委員会は石岡市医師会の柏木会長と石岡第一病院を運営する公共社団法人地域医療振興協会理事長に意見をいただくことになっております。

各市の状況であります。本市では、以前から産婦人科や病院がなかったことから石岡市とは状況が違っているような状況であります。千代田地区のみが石岡市医師会管轄で、霞ヶ浦地区は土浦市医師会管轄、また、かすみがうら市の市民は石岡市の医療機関より土浦市の医療機関への受診の割合が多くなっているような状況でございます。また、小美玉市であります。美野里地区と小川地区は水戸市医師会管轄で、玉里地区のみ石岡市医師会管轄となっております。石岡市とかすみがうら市は医土浦医療圏であります。小美玉市は水戸医療圏というようにそれぞれ違った状況となっております。また、小美玉市においては、旧小川中央病院の再建を進めているようなこともありまして、各市の医療に関する状況にはそれぞれ違った立場と言いますか、状況に置かれているようなところでございます。

以上です。

○中根光男委員長

以上で、説明が終わりました。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

これ1回、2回は非公開じゃないですか。3回目から公開ですけれども、これからもこの会議は続いていくのですか。

○中根光男委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

当初、冒頭の部分だけ記者を入れてやっていたのですが、アドバイザーとしてお願いしている大学の教授の提言もありまして公開するようになりました。今後も、きょうが3回目ですので、あと1回ないし2回は公開で行われるのではないかと考えております。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

今後の予定は、出ていますか。

○中根光男委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

次回は、第4回目は11月に予定されて、ちょっとお待ちください。

○中根光男委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時10分

再 開 午後 2時13分

○中根光男委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で、説明が終わりました。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

次に、ごみの減量化についてを議題といたします。

説明を求めます。

市民部長 山内美則君。

○市民部長（山内美則君）

大変お疲れ様でございます。

続きまして、3つ目の案件、ごみの減量化につきまして説明を申し上げます。

本市では、今年度、平成27年度に策定をいたしました一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っております。市内のごみの年間総排出量及び一人1日当たりのごみの総排出量、これにつきましては昨年度まで同計画の想定に反して増加をしております、このままでは目標とする令和11年度の数値を達成することが難しい状況になっていると考えられるところです。そのようなことから、本市としての今後のごみ減量化へ向けた取り組みの方向性につきまして、令和3年4月からの霞台厚生施設組合の新広域ごみ処理施設への移管に際しての対応などとあわせて説明をさせていただきたいと思っております。

なお、この件に関しましては、今月末に開催を計画しております市政懇談会におきまして、同様の内容で説明を行う予定です。

それでは、詳細につきましては、生活環境課、廣原課長から説明を申し上げます。

○中根光男委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

生活環境課の廣原です。どうぞよろしくお願いたします。

ごみの減量化につきまして説明をさせていただきます。

提出させていただきました資料につきましては、ただいま部長からありましたように、今月24日から3回に分けて開催されます市政懇談会に使用する資料と同じ資料になっております。

ごみがふえ続けていることや令和3年度からごみ処理施設が変更になることなどから、この機会に改めてごみの減量化を進めていく必要があると考えております。

先ほどの部長の説明と重複いたしますが、平成27年3月に策定いたしました一般廃棄物処理基本計画について今年度が中間目標年次となっており、改定の時期となりますことから、減量化に関する施策等についても検討し、市民の皆様にも内容の周知や啓発を行いながら現状を認識いただくとともに、ごみの減量化を図っていきたくと考えております。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

2ページをごらんいただきたいと思います。

なぜ、今ごみの減量をするかとの題でございますが、これらは平成26年度から平成30年度までのごみの種類別排出量の推移となっております。棒グラフに関しましては、下から可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、集団回収となっております。これらは家庭系ごみだけでなく事業系ごみを含む総量となりますが、ごらんのように、全体のごみ量については29年度に多少減量したものの、30年度ではまた増加しております。また、上の折れ線グラフに示されるように、一人当たりのごみ排出量については右肩上がりとなっております。増加の要因としては、事業系も含まれることから社会情勢なども影響していると考えられ、物が容易に買やすくなったことや過剰包装、そして人々の豊かさなども反映していることも推察されます。また、人口が減少しているにもかかわらず世帯数としては増加が見られ、核家族が進んでいることによりごみが増加傾向になっていることも密接な関係があるものと推測するものでございます。

これらの中で、資料の一番下のところで、「一人1日当たりの家庭ごみ排出量」とございますが、これにつきましては家庭ではなくて事業系も含まれますので「一人1日当たりのごみ排出量」と訂正をお願いしたいと思います。失礼いたしました。

市としましては、このあと説明させていただきますが、ここで言う可燃ごみを減らし資源ごみ並びに集団回収をふやしていきたいと考えております。

続きまして、次のページをごらんいただきたいと思います。

こちらは、可燃ごみの組成の内訳となります。環境クリーンセンターが組成分析を行っているものを平均したものでございますが、可燃ごみの中には紙、布類が40%を占めており、資源化できる紙類が多く含まれております。

そして、続いて次のページでございますが、資源化できる紙類、カレンダーの中で言うその他紙、いわゆる雑紙と言われる紙を分別して、できる限りごみではなく資源として出してもらうことにより、環境クリーンセンターへ搬入されるごみを減らそうとするものでございます。資源になるものにつきましては、封筒、はがきなどや紙袋、包装紙、コピー用紙等、食品、お菓子の箱、ティッシュペーパーの箱などのほか、トイレットペーパーやラップの芯、割り箸の袋、メモ用紙、カレンダー、卵やフルーツなどの紙製の緩衝材等が挙げられます。また、資源にならない紙としましては、おむつ、防水加工された紙コップなど、また、食品残留物のついた紙、紙やすり、洗濯箱やにおいのついた紙などとなります。

次のページでは、出し方の説明をしております。その他紙の出し方としては、これまでの方法としまして①の方法で出してもらってございました。その他紙を束ねてひもで縛るということが今までの方法でございました。この方法だと、細かい紙などがあり上手に縛れないと外に飛び出してしまうこともございます。①の方法でももちろん出していただいても構いませんが、今後は方法として②と③を加えていきたいと考えております。

②の方法としましては、雑誌の間に挟んでひもで縛る方法でございます。今後は、雑誌を出してもらうときに一緒に挟んで出してもらう方法も取り入れたいと考えております。

また、デパートの袋やいただきものの袋等にその他紙をためておき、それらを袋ごと縦に縛るかまたはテープでとめることにより出してもらう方法を提案したいと思っております。収集日に、袋にその他紙と表記し出してもらうこととします。その際、ポイントとしましては、テープでとめる場合は中身が見えるようにしていただき、持ち手が紙以外の場合は取り除いてもらうことといたします。

次のページをごらんください。

家庭系ごみ減量に向けたその他の取り組みを表記させていただきました。これまで既に行っていることもございますが、今後のさらなるごみの減量のため取り組む余地がある項目となります。プラスチック容器の分別推進。新聞、雑誌などの分別推進。食品廃棄物の削減、これはいわゆる食品ロスをなくすことでございます。また、生ごみ水切りの推進。生ごみ処理容器等補助事業の推進。資源ごみの集団回収の推進。また、可燃ごみ専用指定袋の検討などが挙げられます。特に、可燃ごみ専用指定袋につきましては、指定することでごみ減量化の効果があると予想され、市としても今後検討を進めていきたいと考えております。

現在、市の廃棄物減量化推進審議会の中で一般廃棄物処理基本計画の改定に向けた協議をいただいておりますが、そちらにおいても指定袋の件についても取り上げられており、指定の方向で前向きに検討がされております。目的としましては、ごみの減量化と不法投棄の防止が主なものとなりますが、今後導入について審議会の方々と検討をしていきたいと考えております。

次のページでは、現在建設を進めております霞台厚生施設組合の新広域ごみ処理施設が令和3年4月から稼働予定という件を記載しております。

そして、次のページでは、施設におけるコスト抑制としまして、構成市町の負担金率の搬入量割を導入する方向で現在検討が進められております。これまで、新治地方広域事務組合環境クリーンセンターでは、構成市の負担金としまして均等割10%、人口割90%で運営がされてきましたが、現在建設中の霞台厚生施設組合の新広域ごみ処理施設では均等割10%、人口割10%、搬入量割80%の方向とされておまして、搬入量割の導入によりましてそれぞれの市町においては搬入量割を抑制することが負担金の減少につながることもなります。それについても、住民に周知しごみの減量化について訴えていきたいと考えてございます。

説明につきましては、以上でございます。

○中根光男委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
櫻井委員。

○櫻井繁行委員

ちょうどきのう新治地方広域事務組合の定例会がありまして、平成30年度の報告を受けてきました。課長おっしゃるように、平成28年度、平成29年度、平成30年度と過去3年間の推移見せてもらいまして、微量ではあるけれどごみがふえていましたよね。新治地方広域事務組合はかすみがうら市だけではないかもしれませんが、グラフもつけていただいておりますが。

そういう中で、非常にごみの問題というのは、大事なことだと思います。

ちょうど聞こうと思ったのですが、市政懇談会にも、ごみとウエルネスプラザの活用ということで、その2大のお題目で1時間程度各々計2時間ぐらいになるのかな、市政懇談会を行うということで、非常にいいことというか、評価をしたいなとまず思います。

そういう中で、せっかく市政懇談会でやらせていただくのはいいことですけれども、このパワーポイント、資料の5ページのごみその他の出し方のところの3番目は非常に有効的であると思います。やっぱり女性の方ですと、ひもを縛ったりとか、やはり重くなってきますから、なかなか手間が要ったところをトイレトペーパーの芯であったりそういうのを集めておいていただいて紙袋で出せるというのはすごくいいことだと思います。そういう中で、これはもう始められるというような考え方で

いいですかね。

○中根光男委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましては、現在取引している業者さんには確認をさせていただいてまして、この方法でも問題ないという答えはいただいております。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

今の時点でも、構わないという認識ですか。

○中根光男委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これについては、今の時点でも大丈夫でございます。

また、これにつきましては、自分も実は昨年度の松戸市を視察させていただきました。この方法が非常にすばらしいということで、私もすごく評価をさせていただきまして、実際そのあと、自分のうちでは実際もうこれで出させていただいております。ちゃんと収集をいただいております。そういう形になっています。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

ぜひこのごみの出し方、その他の出し方も含めて、もう一度広報誌であったりとか、ホームページであったり、メールマガジンでもいいでしょうし、ぜひ広く周知をしていただいて、分別、簡単にできるし、袋に入れればいいというのは簡単ですから、ぜひそういうふうにしつらえをして、推進をしていただきたいと思います。いかがですか。

○中根光男委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましては、市政懇談会でこの辺のところを訴えるのはもちろんのことですが、それだけではなく、広報誌や、さらに何らかの形で住民の方に説明できるような方法を考えていきたいと考えております。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

先ほど課長おっしゃったように、松戸市の先進事例を見て、しっかりと柔軟に対応して取り組んでいくというのはすごくいいことだと思います。けれども、かすみがうら市としてしっかりごみの問題に対応して、分別をして、再利用とか再資源につなげていくというような啓発も含めて、ぜひ非常にアクティブに動いた担当課としていいことだと思いますから、ぜひ広く推進をして、少しでもリサイクルし、ごみの量を減らして負担金を減らしていこうということにつなげていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○中根光男委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

ごみにつきましては、ごらんのように非常にふえている傾向がございまして、これにつきましてはかすみがうら市としても、これまで大きな対策としまして余り目立ったというか、これまでの実際に、あとにも示させていただいた、例えば生ごみ処理容器等の補助事業であるとかその辺のところはやってきたのですが、なかなかその辺のところも浸透してきていない現実もございましたので、今後はこれを機会にさらなるごみの減量化について訴えていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○中根光男委員長

ほかにご質問等は、ございませんか。

田谷委員。

○田谷文子委員

以前、九州で資源を利用する施設を視察に行ったことがあります。そのとき、要は生ごみですと腐ってきたり、別な物と一緒にしますと肥料にならなかつたりということで、生ごみだけを処理するバケツを用意して、そしてそんな時間たたないで回収し、肥料をつくって、その肥料を市民の皆さんに分配するようなことをしている市を視察に行った経験があります。

たしかに、この生ごみの問題は、水切りとかいろいろあります。以前、霞ヶ浦もアオコですごく汚くなって、異臭が発生したことが本当にありまして、そのころから私はストッキングの古くなったのを、今は皆さん生ごみネットを使って、ごみを水切りしてきっちり処理をしています。昔から、もう40年も前から、私は使えなくなったストッキングを使って、生ごみの水切りに貢献はしています。これはすばらしいことで、女性としますと、このごみの分別とかがってというのは本当に大変です。それで、お菓子の袋とかを利用して、そして出せるような手軽さが一番大事でして、手軽でないと長続きしません。ですので、手軽にできるような方向性へもって行っていただきたいとお願いします。

それと、私驚きましたのは、人口が減少しているのに、ごみがふえているのですか。もちろん、もう減っているのかなという感じはしました。自分の家庭を見ましても、今家族がふえましたからごみがふえています。核家族のご家庭では、ごみが減っているのかなと感じていたけれども、これはちょっと意外でした。ですので、この可燃ごみの中身、資源にならないもの、資源になるもの、きっちり区分けして、そういうことを市民に周知していただけたらと思います。

よろしくお願いいたします。

○中根光男委員長

いいですか。要望ですか。

ほかにご質問等は、ございませんか。

（発言する者なし）

○中根光男委員長

それでは、質問等もないようですので、本件を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時33分

再 開 午後 2時33分

○中根光男委員長

会議を再開いたします。

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

先ほど資料の6ページのところでご説明させていただきました家庭系ごみ減量のその他の取り組みとしていまして、7番の可燃ごみ専用指定袋の検討というものがございまして、先ほど説明させていただきましたように、今後これにつきましてはごみ減量化の効果があり、さらには不法投棄の防止ができるということが考えられております。これにつきましては、先ほども説明しましたが、廃棄物減量化推進審議会の中でも、この話題が取り上げられておりまして、今後検討したいということもございました。

また、霞台厚生施設組合の構成市の中では、既に指定袋につきましてはほかの市は全て指定していることもございまして、当市につきましては新治地方広域事務組合の認定袋はございますが、透明袋または半透明の袋であれば何でも出してもいいということもございまして、これにつきましては、指定袋にすることによりまして一定のごみの減量化が図られることが予想されますので、今後前向きに検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○中根光男委員長

今の説明で、何かご質問等はございませんでしょうか。

田谷委員。

○田谷文子委員

先ほど、私が言いました生ごみのバケツに関しては、再検討するような方向性はお持ちでしょうか。

○中根光男委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

同じ6ページの中で、5番の生ごみ処理容器等補助事業の推進ということで、現在もコンポストとEMバケツというものがございます。それについては、補助としまして、購入された方に対して補助を出している現状がございまして、今後も推進していきたいと考えております。

○中根光男委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

それですと、収集するのではなくて、自宅で処理をし、肥料にするような方向性のことですね。

○中根光男委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

そのとおりでございます。

○中根光男委員長

ほかにご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中根光男委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

これで、執行部の皆様には、退席をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時36分

再 開 午後 2時39分

○中根光男委員長

それでは、会議を再開いたします。

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか、委員の皆様から、何かございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中根光男委員長

それでは、ないようですので、以上で文教厚生委員会を散会いたします。
大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後 2時39分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 中 根 光 男